



南アルプス

市議会だより

No.47

第4回12月定例市議会

平成 27年 2月16日 発行



消防団出初式 (平成 27年 1月 4日)

毎年、1月の第一日曜日に市内消防団が一堂に会する、消防団の新春恒例行事。永年に渡り、消防団活動に顕著な功績があった団員の表彰を行う。

(写真中央は祝辞を述べる清水実議長)

主な内容

- P 2～ 正副議長あいさつ、委員会構成の変更
- P 4～ 各常任委員会等委員長報告
- P 7～ 代表質問 (5会派)
- P12～ 一般質問 (8議員)
- P16～ 政務活動報告
日本共産党南アルプス市議団・夢会派
- P18～ 市民と議員との懇談会開催状況
- P20 「市民からひとこと」募集 編集後記

第1回定例会の会期予定

- 3月 2日……………本会議(初日)
 - 3日～4日……………各常任委員会
 - 5日……………代表・一般質問
 - 6日……………一般質問
 - 11日～18日……………各常任委員会
 - 23日……………本会議(最終日)
- みなさんの傍聴をお待ちしています!**
※詳しくは市ホームページをご覧ください

■ 正副議長就任のあいさつ

市民の皆様には、平素より市議会の活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

私たちは、このたびの12月定例会におきまして、議員各位のご推挙により、第11代の正副議長に就任いたしました。身に余る光栄であり、その使命と責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

今日、地方自治を取り巻く環境は大きく変化しており、地方分権の進展に伴い議会の果たす役割と議員の責務も一層重要となっております。

議会が市民の皆様の負託に応え、市民に開かれた議会として、市民福祉向上と市政発展のために、誠心誠意努力してまいる所存であります。

今後とも、市民の皆様のご指導とご協力を心よりお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。



第11代 議長
清水 実

プロフィール

年齢：64歳（昭和25年8月生）
住所：有野 2733番地 17
主な議員歴：平成13年11月に旧芦安村の議員に初当選。合併後は、厚生常任委員会委員長、総務文教常任委員会委員長などを歴任。



第11代 副議長
西野 浩蔵

プロフィール

年齢：76歳（昭和13年6月生）
住所：榎原 720番地 12
主な議員歴：平成14年6月に旧八田村の議員に初当選。合併後は、産業土木常任委員会正副委員長を歴任。現、庁舎建設特別委員会委員長。

■ 新しい委員会の構成

議会には、議案等をより詳しく調査、審査するため、3つの常任委員会（総務常任委員会・厚生文教常任委員会・産業土木常任委員会）と議会運営委員会、並びに議会だより編集委員会が設置されています。昨年、12月定例会において、2年間の任期満了に伴い、新たな委員会構成が決まりました。



審議結果は各委員長により本会議に報告されます

◆ 議会運営委員会

会議の運営に関する事項や議長の諮問に関する事項の審査を行います。

◆ 総務常任委員会 所管事項

秘書課・総務部・総合政策部・会計課・消防本部に関する事務、他の常任委員会の所管に属さない事項の審査を行います。

◆ 厚生文教常任委員会

市民部（環境課簡易水道担当に関する事務を除く）・保健福祉部、教育委員会に関する事務の審査を行います。

◆ 産業土木常任委員会

農林商工部・建設部・公営企業・農業委員会・市民部環境課簡易水道担当に関する事務の審査を行います。

◆ 議会だより編集委員会

「市議会だより」の編集事務を行います。

議会運営委員会



中込恵子 委員
深澤米男 委員
向山敏宏 委員
齊藤博明 委員長
齊藤 諭 委員
名取常雄 副委員長
名取 泰 委員
浅野伸二 委員

総務常任委員会



深澤米男 委員
齊藤博明 委員
小林敏徳 委員長
金丸一元 委員
穴水 広 副委員長
名取 泰 委員
内池虎雄 委員

厚生文教常任委員会



浅野伸二 委員
飯野 久 委員
石川 壽 委員長
河野木綿子 委員
中込恵子 副委員長
早田記史 委員
名取常雄 委員

産業土木常任委員会



向山敏宏 委員
清水重仁 委員
花輪 進 委員長
藤本好彦 委員
小池伸吾 副委員長
齊藤 諭 委員
西野浩蔵 委員

※議会だより編集委員会は20ページで紹介しています。

◇中巨摩地区広域事務組合議会議員（5名）

穴水 広 議員、齊藤博明 議員、花輪 進 議員、西野浩蔵 議員、深澤米男 議員

◇三郡衛生組合議会議員（8名）

名取 泰 議員、飯野 久 議員、河野木綿子 議員、金丸一元 議員、向山敏宏 議員、名取常雄 議員、浅野伸二 議員、内池虎雄 議員

◇山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員（1名） 石川 壽 議員

■ 常任委員会 委員長報告 (抜粋)

総務常任委員会

条例案関係

○過疎地域自立促進基金条例の制定について

Q 過疎地域自立促進特別事業には、どのような事業があるのか。

A 現在策定してある過疎計画の中には、主な事業としてMナビ、誘導看板、シーズン中に北岳などの山小屋へ駐在してもらう医師誘致、紅葉まつりなどの地域イベント等がある。



紅葉のなかで開催される芦安紅葉まつり

採決 全会一致で原案のとおり可決

○地域活性化総合特別区域の指定を受けた区域における固定資産税の免除に関する条例の制定について

Q 固定資産税の免除をおこなう対象の地域は、完熟農園に関する地域か。また、免除しようとする税額はどれくらいか。

A 完熟農園のエリアで、面積は約12町歩。うち、駐車場やレストランなど建物ができる農地以外のエリアを約5町歩とした場合、宅地並み課税に換算すると最大で約420万円となる。しかし、雑種地扱いとした場合は、約290万円と見込んでいる。

反対討論 (株)南アルプスプロデュースに対する新たな補助と見なせるので反対する。

賛成討論 この事業は、市の農業振興とまちづくりの発展につながり公益性も高いので、地方税法の課税免除に適合していると判断し、賛成する。

採決 賛成多数で原案のとおり可決

○個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部改正について

○一般会計補正予算(第7号)

○過疎地域自立促進計画の変更について

採決 全会一致で原案のとおり可決

厚生文教常任委員会

条例案関係

○市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

Q 放課後児童保育の設備の基準などが新たに規定されるが、対応は。

A すでに基準を満たしている児童クラブもあるが、これから5年間の中で整備し、質の面でも改善していく。

採決 全会一致で原案のとおり可決

○補正予算案関係

Q 「介護保険事業特別会計介護保険事業繰出金」について、毎年増額になるが、今後できるだけ補正内容を考える上で、担当課としてどのように考えているか。

A 介護予防、認知症予防には特に力を入れていく考えである。平成27年度より、介護保険計画、高齢者保健福祉計画などが変わる。介護予防、認知症対策のほか、地域ケア会議の実践等7つの重点化取り組み項目を中心に3年間の計画期間のなか、各課連携して対応していきたい。

採決 全会一致で原案のとおり可決

●高齢者福祉施策の7つの重点化取り組み項目

- 1 高齢者支援事業の啓蒙啓発
- 2 介護予防事業、生活支援サービス充実
- 3 認知症対策の推進
- 4 地域ケア会議の実践
- 5 在宅医療と介護の連携促進
- 6 高齢者の権利擁護
- 7 社会保障制度改革への対応

○国民健康保険条例の一部改正について

○平成26年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

採決 全会一致で原案のとおり可決

産業土木常任委員会

補正予算関係

○農業振興課が所管する事業について

Q 「遊休農地活用支援事業」について、「経営転換協力金」は、面積に応じた支給ではなく、件数に対する支給か。また、交付対象者は。

A 5反歩までの農地を農地中間管理機構に預けると1世帯当たり30万円、2町歩までが50万円、2町歩以上は、70万円が農業をリタイアするとの条件により交付される。交付対象者は、土地の所有者または、耕作者である。

Q 「青年就農給付金事業」は、いつまで継続するのか。

A 現時点において、事業終了時期については定めていない。

採 決 全会一致で原案のとおり可決

「指定管理者の指定期間変更」の件

○「甘利山山麓ふれあいの杜 風の丘しらね」について

Q 指定期間を1年間短縮する理由は。

A 施設の老朽化と地権者の要望による。

Q 協定書には「解除条項」の記載はあるか。

A 協定書には、協定内容に反した場合は、「解除」ができるとの記載があるが、今回は、老朽化と地権者の要望もあつたため、指定期間の短縮とした。



指定期間が変更となる風の丘しらね

採 決 全会一致で原案のとおり可決

○工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準拠を定める条例の制定について

○南甘利山山麓ふれあいの杜条例の一部改正について

○下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○市道路線の認定・変更・廃止について

採 決 全会一致で原案のとおり可決

総合計画検討特別委員会

「第2次南アルプス市総合計画」については、本市の根幹となる10年に一度の重要な計画であるため、6月定例会において「総合計画検討特別委員会」を設置して検討を重ねてきた。

特別委員会としては、今回の委員会を含め計6回開催し、その間、各会派において数多くの検討会を開き、審議を行った。

8月4日に当特別委員会で集約した意見書を市長に提出し、修正を求めた結果、9月5日に開催した第5回特別委員会において、議会の意見がおおむね反映された修正案が執行部より示された。

なお、今回の特別委員会では、質疑はなかったものの反対討論および、賛成討論が行われた。

反対討論

総合計画全体を貫いている「自助、共助を公助が支えるという」考え方は、社会問題の要因となっている、「国による雇用の非正規化の拡大」や「社会保障予算の削減」など、公的責任の後退をあいまいにしたまま、その責任を「自助・共助」のかたちで市民に負わせるものである。

憲法や地方自治法により規定された地方自治体の責任をもあいまいにすることになりかねないので、反対する。

賛成討論

本計画は、市民憲章を基本理念とし、市民との協働によるまちづくりの推進、ユネスコエコパークの理念に基づく地域利用を柱としたものである。また、自治会や市内の各種団体の代表、公募委員で構成される総合計画審議会で検討を重ねられてきた。さらに、市議会においても多くの時間を費やし執行部とも協議を行い、まさに市民・議会・行政が一体となって作り上げた計画であり、今後10年間の市の根幹をなす計画にふさわしいものであるため、賛成する。

採 決 賛成多数で原案のとおり可決

平成26年第4回定例会の議案に対する議決結果等一覧表

起立採決を行った議案	早田 記史	名取 泰	小池 伸吾	中込 恵子	飯野 久	穴水 広	斉藤 諭	清水 重仁	藤本 好彦	齊藤 博明	河野 木綿子	花輪 進	西野 浩藏	金丸 一元	石川 壽	小林 敏徳	向山 敏宏	名取 常雄	浅野 伸二	内池 虎雄	深澤 米男	審議 結果	
地域活性化総合特別区域の指定を受けた区域における、固定資産税の免除に関する条例の制定について	×	×																			-	○	
第2次南アルプス市総合計画について	×	×												×								-	○
新庁舎建設計画の賛否を問う住民投票条例の制定について			×	×	×	×		×		×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	-	×

1. 清水実議長は除いています。「-」印は欠席を意味します。
2. 議案等に反対した場合のみ「×」印で表示します。
3. 審議結果の「○」印は可決（採択）、「×」印は否決（不採択）したことを意味します。

異議なく全会一致で可決された議案等

条例関係	過疎地域自立促進基金条例の制定について 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例の制定について 個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部改正について 国民健康保険条例の一部改正について 南甘利山麓ふれあいの杜条例の一部改正について
予算	平成26年度一般会計補正予算（第7号）、平成26年度介護保険特別会計補正予算（第3号） 平成26年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）
その他	過疎地域自立促進計画の変更について 指定管理者の指定期間変更について（南甘利山麓ふれあいの杜 風の丘しらね） 市道路線の認定・変更・廃止について、人権擁護委員候補者の推薦について

新庁舎建設基本計画の賛否を問う住民投票条例の制定について

議案第123号「南アルプス市新庁舎建設基本計画の賛否を問う住民投票条例の制定について」は、住民の直接請求により上程された、南アルプス市議会にとって初めての議案でした。

地方自治法の規定では、住民投票条例などの直接請求に必要な署名数は、有権者の50分の1以上と定められていますが、今回の有効署名数は9,024人で15%以上の署名がありました。

また、同法のなかには、議案を審査するに当たり、市長の意見書を付けることと、条例請求代表者に意見陳述の機会を与えることが定められていて、市議会では深澤文隆代表から住民投票の必要性について、意見を聞きました。

その後、反対討論及び、賛成討論を3名ずつの議員が交互に行い、起立採決を行った結果、賛成



満席となった傍聴席の様子と別室でモニター放送をみる傍聴者

少数により否決となりました。

なお、当日は報道関係者のほかに80人が傍聴に訪れ、傍聴席の定員40名は抽選で決定。抽選に外れた方には別室でモニター放送を見てもらいました。



市長の政治姿勢について

Q 中込市長においては、初当選以来約3年半の間、南アルプス市として一体感を感じている中、新たな政策を積極的に打ち出され、6次化拠点整備・新庁舎建設・福祉ネットワークの強化など、まだまだこれからも推進をしなければならない、重要な施策が山積しているように感じている。このような状況下において、来年4月には市長選挙が実施されるが、中込市長の考えを伺う。

A 私が、約4年前に、多くの市民の皆様のご推挙をいただき、市長選挙に立候補を決意したのは、合併して8年が経過するにもかかわらず、人口7万人の広い視野に立った南アルプス市の進むべき具体的なビジョンが見えなかったからです。

市の主幹産業である農業の後継者不足と遊休農地の問題などが山積しており、「このままの市政運営を続けていたら南アルプス市は遠からず立ち行かなくなってしまう」との危機感と、今こそ、わが身を投げ打ち、市民が将来に亘って、誇りと自信を持って住めるまちに変えなければならないとの使命感によるものでありました。幸い、市民の皆様のご温かいご支援を得て、市長に当選させていただくことができました。

それ以来、公平・公正な政治姿勢の基、議会と議論を重ね、市民と行政が相互に理解した協働型の市政を目指し、また、日本中から人々が集まる「人と自然が共生する南アルプス市」の実現に向けて、日々全力で取り組み、私のまちづくりを具現化した「ふるさと愛プロジェクト」の推進を図ってきました。

そのひとつである「自然を学び楽しむプロジェクト」では、「櫛形山トレッキング

コース」を整備し、南アルプスの美しい自然を多くの皆様に満喫していただいています。また「インターチェンジ開発6次化プロジェクト」では、わが国全体が抱える課題である耕作放棄地の増加や農家の高齢化などにも対応する中で、完熟農園の整備に着手することができました。

そのほか、ユネスコエコパークへの登録、住民サービスの向上のため、分かりやすい速やかな対応を目指した福祉総合相談課の新設や子育て支援ネットワーク構築の支援、地域ブランド力を高める施策、雇用の創出、リサイクルセンターの開設など、私が予期した以上に、結果が出始めている3年7ヵ月間と感じています。

私自身の任期も残すところ4ヵ月余りとなりましたが、「人と自然とが共生し、平和で豊かな地域をつくる」というユネスコの理念に基づいたまちづくり、新庁舎の建設計画に伴う公共施設の統廃合、農林業の6次産業化施策など緒についたばかりのものもあり、道半ばです。再び市民の皆様のご支持をいただけるならば、さらに4年間、市長として、南アルプス市のために尽くしてまいりたいと思っています。



「ふるさと愛プロジェクト」の目指すまちづくりイメージ図



がん対策の推進について

Q 多くの市民の日常生活にもかかわる「がんに関する相談支援」は、安定した住民生活を確保するためにも、重要な行政課題と考える。県で実施する「がんピアサポーター養成講座」も5年目を迎え、多くのサポーターが誕生している。「がんピアサポーター」を活用した相談事業を、市単独でも実施していくことを提案するが、見解を伺う。

A 本市の死亡原因では、県と同様に、がんが一位を占めている状況である。予防として日常生活習慣への働きかけや、健診の受診への勧奨等に加えて、がん患者やそのご家族を支援していくことは大切だと考えている。県で養成しているピアサポーターの活動は素晴らしいことであり、現在、県がん患者サポートセンターや病院を拠点に相談の場を提供していただいている。本市では、本年度健康フェスタ2014の中でも、先駆的に企業やピアサポーターの方と乳がん子宮がん検診のPRと共に相談等の場を設け、来年度も実施の検討をしているところである。また、ピアサポーターのグループが市内で場所を設けて定期的な相談の機会を提供していただいているので、このような相談事業については、県やピアサポーターのメンバーの方とも連携を図る中で、より良い方法を積極的に検討していきたい。



乳がん・子宮がん検診のPR、相談コーナーを設け受診勧奨等に取り組んでいる。
(健康フェスタ2014)

公共施設の再配置と 財政改革（経営改革）について

Q 行財政改革の観点からも、公共施設再配置と市の経営改革は一体のものとする。懸案となっている複式簿記、発生主義による新公会計制度の導入は、喫緊の対応策と考える。改めて市の見解を伺う。

A 公共施設等の老朽化対策は、今後の財政運営を大きく左右する重要な課題であり、早急に公共施設等総合管理計画を作成し、新公会計制度による財政運営に反映し、将来の財政負担の軽減、平準化を図っていきたい。

現在の現金主義会計による予算・決算制度では、見えにくい、減価償却費等を含んだ行政サービスコスト、建物や道路、公債費等のストック情報を的確に把握することで、中長期的な財政運営が期待できることから、複式簿記、発生主義による新公会計制度の整備が、総務省において推進されているところであり、統一的な基準が示されたところである。

本市も平成28年度決算額の平成29年度公表を目指し、他市に先駆けて、本年度9月議会において「公共施設マネジメントシステム構築事業」の補正予算と同時に、「固定資産台帳整備支援業務」の補正予算を計上したところであり、来年度には、整備を終える予定である。また、新公会計システムに対応できる新財務会計システムについても、来年度に予算計上を行い、平成28年度からは、新公会計システムによる予算編成としていきたいと考えている。



名取 泰 議員

介護予防の新総合事業について

Q 要支援者の多くはこれまでの「専門的サービス」から、ボランティアなどによる「多様なサービス」へ移行される。しかし、要支援者の中には認知症が潜在している方もおり、専門職からボランティアなど非専門職におきかえると、状態悪化の見過ごしなどを招き、重度化してしまうことが心配される。

多様なサービスでも専門職の配置や専門職による判断が日常的に必要と思うが、どう考えるか。

A 本市では、専門職が必要なサービスについては配置していき、民間事業所や地域が主体となって展開していくサービスについては、専門職の配置は考えていないが、サービスの質の向上を目指して、様々な研修会を実施していく予定である。

また、地域包括支援センターの専門職がケアマネジメントを実施する仕組みを考えており、利用者の意向や心身の状態、置かれている環境等を踏まえて、専門的なサービスを必要とする人には専門的なサービスの提供につなげていく考えである。

Q 介護保険の申し込みや更新があった場合には、いわゆる簡易な「基本チェックリスト」だけで判断することなく、希望者には要介護認定を受けられるように求めるが、市の考えを伺う。

A 新しい総合事業への移行後の基本チェックリストは、必ずしも要介護認定を受けなくても、簡易な手続きにより必要なサービス事業を利用できるようにするものであり、確認するためのひとつのツールとして用いるものである。相談受付時に、まず相談の目的や希望するサービス等を聞き、市で行う介護予防・日常生活支援総合事業の内容や手続き等を説明した上で、認定を希望される方には、従前どおり要介護認定の申請手続きを行っていただく考えである。

Q 特別養護老人ホームの入所を要介護3以上に限定するとしているが、現在、特別養護老人ホームの待機者数とそのうち要介護3未満の方はどれくらいの割合か。また、市としてはどのように対応するのか、市の考えを伺う。

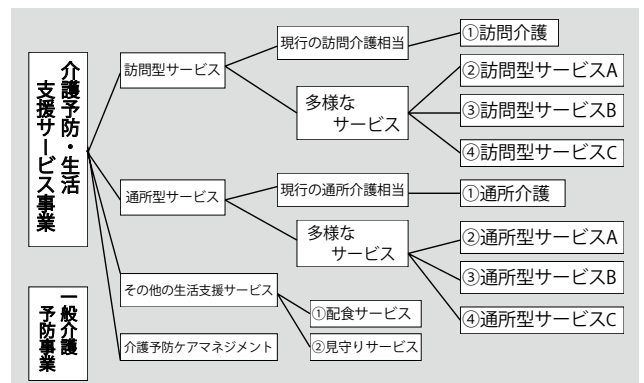
A 本市の特別養護老人ホーム入所申込数は、平成26年4月1日現在で569名となっている。そのうち、要介護3未満の割合は26%で、148名となっている。

平成27年4月から特別養護老人ホームの新規の入所者は、要介護度3以上の方に限定される。これは、より入所の必要性の高い方が、入所しやすくすることが目的である。

市の対応として、一つ目は、要介護度が重度化しないための事前予防の取り組みを強化し、軽度の要介護者の方には、本人自らの取り組みについての意識付けを促すとともに、地域住民やボランティア等の支え合いによって、状態の改善や重度化への予防を図っていく仕組みをつくり、施設入所ではなく在宅生活を続けられるようにしていく。

二つ目は、要介護度1や2の軽度の要介護者について、やむを得ない事情により、特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難である場合には、特例的に入所できるよう、特別養護老人ホーム事業者への適切な関与を行っていく。

●新しい介護予防・日常生活支援総合事業





窓口サービスセンターについて

Q 新庁舎建設後でも「支所機能の一部を残す」との方針であるが、検討の進捗状況と具体的な人員並びに、業務内容について伺う。

A 昨年度、庁舎建設推進本部内に設置した窓口業務専門部会において、「窓口サービスセンターの在り方等について」取りまとめを行い、現在、その結果をたたき台として、窓口業務に従事する関係部局職員を中心に協議を進めているが、具体的な結論はまだ出ていない。今後も引き続き、関係者の意見を聞くなかで、具体的な業務及び業務量に応じた人員配置について、慎重に検討を重ねていきたいと考えている。



支所機能については今後も慎重に協議、検討が行われる
(甲西窓口サービスセンター)

老人介護について

Q 市の老人介護に係る現状認識と今後の方針について伺う。

A 山梨県は、自立して健康に生活できる期間を示す「健康寿命」が日本一であると言われている。

しかし一方で、本市をはじめ多くの自治体では少子高齢化の進行は明白であり、その対応は重要かつ喫緊の課題であると考えている。

本市高齢者福祉施策の今後の方針は、行政サービスなどの「公助」や、介護保険制度などの「共助」

主体の流れから、自分で何とかしようとする「自助」、地域で支えあう「互助」を重視した施策中心に移行となり、「自助」と「互助」の意識を高めながら、介護が必要にならないことを重視した事前予防策の展開を加速し「健康長寿の推進」を図っていく考えである。

Q 介護施設入所待ちの苦勞を多くの市民から聞くが、市は現在推進している地域活性化策の主人公となる労働世代を支援する仕組みとして、施設介護の利便性を高める取り組みを行う考えはあるか伺う。

A 介護施設の入所待ちについては、本市の第5期介護保険事業計画に基づき、平成26年3月から、市指定特別養護老人ホームとグループホームがオープンとなり、市内特別養護老人ホームは7事業所、定員は329人となった。

今後は、より入所の必要性の高い方を優先していくが、介護サービスを利用する方の割合や一人当たりの利用額が増えると、財源である保険料は、高くなるため、本来入所が必要な人数を把握する精度を高め、さらに地域での支え合いにより施設から在宅介護への移行を図っていく考えである。

次に労働世代を支援する仕組みとしては、国の介護保険制度に沿って展開し「多様なサービス」の充実や「地域での支え合い」の普及推進により、住み慣れた街で安心して暮らせることを主眼に支援していくが、個々の状況に応じた対応が必要となるので、施設介護も含めた様々な選択肢の提案をすることにより介護負担の軽減に繋げていきたい。

■その他の質問■

○地域資源を活用した地域活性化について



第4期南アルプス市財政計画について

Q 今後、大幅な増嵩^{そうすう}(※1)が予測される扶助費^{ほつじふ}(※2)について、平成15年度の扶助費は決算額で約20億円、今年度の当初予算では、約47億円と11年間で2倍以上になっている。子ども手当等の影響を差し引いても激増している。そのことが今回の財政計画でも織り込まれていないのはなぜか、理由を伺う。

A 扶助費の決算額については、子ども手当制度が創設された平成22年度に、決算額が43億900万円と、前年度に比べ、11億円を超える大幅な増額となった。また、直近の平成25年度決算額は45億3,800万円となり、平成22年度から25年度までの4年間で、2億2,900万円の増となっている。

今年度作成した第4期財政計画については、先の議員説明会の折に、目標値の推計方法等を説明させていただいたが、現在の制度が今後も継続されるものと仮定し、対象年齢人口の動向や過去3年間のサービス利用の伸び率等を、40以上ある事務事業ごとに推計し、積み上げたものとなっている。

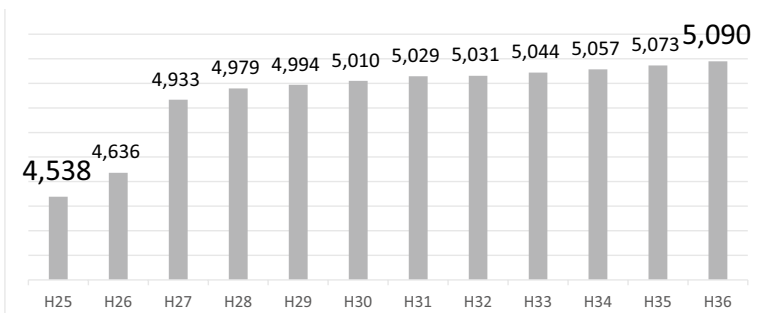
確かに、平成15年度から平成25年度までの決算額の状況を見ると倍増しているが、このような積み上げによる結果として、平成36年度の決算見込み額が50億9,000万円となり、平成25年度

の決算額と比較すると、5億5,200百万円の増になると試算しており、計画値の積算については、現在把握できる状況を反映させて積算している。

Q 新財政計画の平成27年度の扶助費は49億3,300万円、平成36年度扶助費が50億9,000万円、10年間でわずか1億5,000万円しか増額していない。新財政計画では扶助費については、「事業内容により、対象年齢人口の増減率からの推計」としているが、いわゆる「2025年問題」(※3)などが、全く反映されていない。また、「毎年の決算額の増減率からの推計」としているが、扶助費は、平成20年度から26年度までで、決算額が2.5倍にも激増しているのに、そのことが全く織り込まれていないがどういうことか。

A 今の団塊の世代が65歳以上になって、非常に医療費・介護費がかかるが、それについては、介護保険会計は特別会計なので、扶助費の中には入ってこない。平成23年度から25年度の3年間では、扶助費はほぼ横ばいである。扶助費に該当する項目も、それぞれ人口推計、あるいは今の制度の中で推計したもので、財政計画に出てきた数字は多くが目標、目処として判断してもらいたい。

●第4期財政計画における扶助費の推移



※第4期財政計画のH27-H36財政計画値より数値を引用。(単位：百万円)

(※1) 増嵩とは、分量、金銭などが増えること。

(※2) 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して、国や地方公共団体が行う支援に要する経費。

(※3) 2025年問題とは、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、およそ2,200万人、約4人に1人が75歳以上という超高齢社会を迎えるため、これまで国を支えてきた団塊の世代が給付を受ける側となり、医療、介護、福祉サービスへの需要が高まり、社会保障財政のバランスが崩れると危惧されている問題。



自主防災会に配備された可搬式ポンプの更新時の補助制度について

花輪 進 議員
(かがやき21)



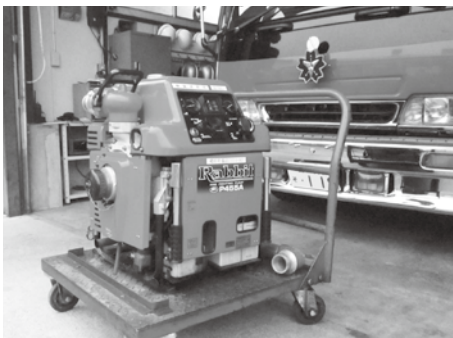
人口減少対策について

河野 木綿子 議員
(公明党)

Q 旧町村時代に配備した可搬式ポンプが配備されてから30年近く経過し、各自治会においては更新の時期を迎えている。1台100万円を超える高額な資機材であり、現行の「自主防災組織防災資機材整備事業補助金交付要綱」では、自治会の負担が大き過ぎる。新たな補助金の創設や現状の補助金要綱の見直しが必要と考えるが、市の見解を伺う。

A 平成18年度より実施している『自主防災組織防災資機材整備支援事業』は、今年度で9年が経過し、市内128の自主防災会のうち、120の自主防災会より大規模災害への備えのため、各地域の実情にあった防災資機材の整備事業の申請を受け、これまでに補助額で5,749万円、総額では9,000万円近くの事業量となっている。日頃から地域における防災対策に実績をあげてきているものと認識すると共に、取り組みに対し感謝している。

可搬式ポンプの整備は『地域は自分たちで守る』という意識の高揚にもつながるものであり、市では平成27年度より可搬式ポンプの修理・購入に要する費用に対し自治会等の負担軽減となるよう、自主防災組織防災資機材整備事業補助金交付要綱の一部見直しを図りたい。



更新時期が近づく可搬式ポンプ

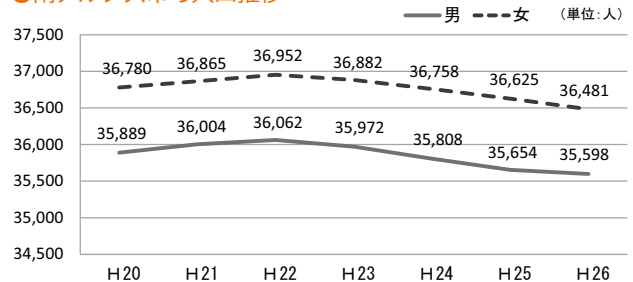
■その他の質問■

○ラウンドアバウト型交差点の導入検討について

Q 国では6月に「経済財政運営と改革の基本方針2014」を閣議決定し、9月には「まち・ひと・しごと創生本部」が設置された。年内に2020年までの5ヵ年計画である「総合戦略」、50年後に1億人維持「長期ビジョン」を閣議決定している。

それを受けて県・市町村に政府戦略、都道府県戦略を勘案した総合戦略を策定することが努力義務となったが、本市での人口減少対策本部の設置状況及び、総合戦略への積極的な施策をどのように考えているか、市の考えを伺う。

●南アルプス市の人口推移



A 旧町村時代の昭和50年以来、右肩あがりでの人口の増加を続けてきた本市においても、平成22年をピークに人口減少が始まっている。

本市では、人口減少対策に全庁的な取り組みを行うため、本部会議と推進会議で構成する人口減少対策本部を設置し、国のまち・ひと・しごと創生本部や県の人口減少対策戦略本部の動向、市の現状について、情報の共有を図るとともに、努力義務とされている市版の総合戦略、長期ビジョンを策定する方針を確認した。

今後は、今議会に上程している第2次総合計画に示した10年後も7万人台の人口規模を維持していくことを目標に、元気で豊かな魅力ある地方の創生と、若い世代の人たちが安心して結婚、出産、子育てのできる具体的な施策を総合戦略に位置づけて実行していく考えである。

南アルプス完熟農園 について

小池 伸吾 議員
(公明党)



Q 完熟農園整備について、6月オープンとの計画が示されたが、実際に可能なのか、計画の進捗状況を伺う。

A 12月1日から建築工事の直売所・レストラン・トイレの工事に着手しており、4月末の完成を目指している。造成工事は、建築工事に支障のない場所から盛土工事などを行っていき、あわせて農園整備を順次行っていく。

オープンは、計画どおり6月中としているが、詳細な期日については、観光協会や関係機関と連携する中で決めていきたい。

Q 一般的な道の駅とは目的が違う施設と認識しているが、どう差別化を図るのか伺う。

A 本来「道の駅」の目的は、駐車場やトイレ・観光情報提供などのサービスを提供する施設であるが、昨今では、売店やレストランなどが充実し「道の駅」として一つのブランドとなっている。

完熟農園も機能上、共通する点もあるが、その理念は、本市の玄関口として、南アルプスの風土・文化を伝え、6次産業化により本市全体が活性化を図る「農林業のショーウインドウ」としての拠点施設である。

また、施設を訪れた方々に「小笠原流礼法」の「相手を大切に思うところ」の精神で、「おもてなし」を行い、差別化を明確にしていきたい。



オープンに向け準備が進められている

子ども子育て 支援新制度について

早田 記史 議員
(日本共産党南アルプス市議団)



Q 保育料については値上げすることなく、むしろ少子化対策の観点からも、第2子以降を無料化することを求めるが、市の考えは。

A 保育料については、これまでは、幼稚園は園ごとで一律の保育料であったが、階層区分を設定した。保育所は、今までも所得税をもとに保育料を決定している。新しい保育料は市民税により階層が分かれるため、増額になる場合もあると思われるが、基本的には同じ水準で設定されるように調整した。公平なサービスを提供するためには、適正な受益者負担は必要であり、第2子は半額、第3子以降は無料となっているので、第2子の保育料の無料化は考えていない。

Q 本年6月議会の代表質問で「育児休業に伴う入所の取扱いについて」子ども子育て支援新制度の動向を考慮する中で検討する。との答弁があったが、新制度のもとで解決されるのか伺う。

A 新制度では、保護者が育児休業を取得する場合、すでに保育所に入所していた子どもについては、保護者の希望や地域の実情を踏まえたうえで、市が必要と認めた場合は、継続入所を可能にすることとしているので、本市でも育児休業時の継続入所については、実施していく。



保育所行事（クリスマス会）の様子（若草保育所）

■その他の質問■

○6次化拠点施設における市の認識について



南アルプス完熟農園 との協力体制について

中込 恵子 議員
(一期会)

Q 完熟農園は観光拠点としても期待されているが、インフォメーション機能を設ける考えは。

A 訪れる観光客に対して、インフォメーション機能は必要と考えるが、当面、その施設整備は難しいので、案内について様々な方法を早急に検討する。

Q 完熟農園から、市内観光スポットを巡るシャトルバスを運行する考えは。

A 現状では観光スポットを巡るシャトルバスの計画はないが、計画中の市の公共交通との連携と合わせ考えている。

Q J A や商工会との連携について具体的に伺う。

A J A については、完熟農園の宅配や通販事業、農業資材や苗木の購入、営農指導などであり、商工会については、各種事業への協賛、協力などを含め、商工会のネットワークなども活用し、販路拡大やPR活動など緊密な連携を図っていく。

Q 文化財課が行っている御勅使川治水事業を巡るツアーを完熟農園発着で実施する考えは。

A 完熟農園を地域文化の発信拠点の一つとして積極的に活用し、南アルプスプロデュースと連携して取り組んでいく。



好評を得ている「御勅使川ゆかりの史跡を歩く」ツアー
(国史跡に指定された樹形堤防：有野地内)

■その他の質問■

○災害発生時に備えた住民同士の助け合い体制の構築について



ユネスコエコパーク 登録後の施策について

飯野 久 議員
(一期会)

Q 教育現場における活用をテーマに基本的施策及び体制について伺う。

A 地域と自然と文化を守りながら地域社会の発展を目指すため、総合政策部政策推進課を事務局とする庁内推進会議を立ち上げ、コントロールする部署を明確に新年度に向けた組織、職務体制を検討している。

Q 研究発表会の企画等、具体的活動とに結びつけるか伺う。

A ユネスコエコパークについては、学校毎に講演会、パンフレット等を通じて実施している。自然科学発表会は市民・学生が主体となって実施する企画提案であれば、議会と行政とが一体となって取り組む考えである。

Q ESD（持続可能な開発のための教育）のために、文科省はユネスコスクールを推進しているが、市内小中学校に於いてどのように展開するか伺う。

A 芦安小中学校がユネスコスクールに登録され活動している。今年度は櫛形西小学校も申請中である。自然科学の教育については、学習指導要領にも明記されている。



櫛形山で木登り体験をする芦安小学校の5・6年生

[提案事項]

- ・ユネスコエコパーク活用の先進国である欧州視察の実施。
- ・南アルプス市環境基本条例との整合性。
- ・自然科学発表会全国大会の開催。

市のシンボル 制定について

石川 壽 議員
(新生改革クラブ)



Q 市の花や木、鳥、キャラクターの制定について以前、一般質問を行ったが「市民の機運が醸成したら手がける」との答弁であった。市民及び市内の一体感を醸成するためにも先に制定すべきと考えるが、市の見解を伺う。

A 地域の垣根が取り外され、ユネスコエコパークの指定を受け自然の恩恵を活かした魅力ある地域づくりや6次化拠点、新庁舎建設整備や行政改革が概ね完了し、市として一体感が醸成され、盛り上がって来たときが一番望ましいと考えている。



石川議員提案のゆるキャラたち

行財政改革について

Q 道路や地域の危険箇所等を、市民からスマートフォンで知らせてもらい、市民と情報を共有しながら解決するシステムの導入をする考えを伺う。

A スマートフォンを活用したシステムは効率的に状況が把握でき、迅速な対応と危険回避につながる有効なシステムと捉えている。他市の事例などを参考に協議、検討をしていく。

人口減少・子育て支援対策について

Q 第3子の給食費の助成について、段階的廃止ではなく、継続が必要ではないか、市の考えは。

A 行政評価の中で児童手当に加えて、市が税金を投入して、給食費の助成をすることが妥当性に乏しいと判断したが、消費税引上げ等、社会的な要因を考慮するなかで、継続を考えている。

■その他の質問■

○健康増進について

新庁舎建設について

斉藤 諭 議員
(南アルプス改革の会)



Q 新庁舎建設予定地の地権者の同意と農振除外手続きの進捗状況について伺う。

A 地権者の同意については、地権者説明会を開催し、出席者全員から建設予定地における事業の推進について賛同していただき、建設予定地の承諾並びに新庁舎建設事業について、全ての地権者から同意書をいただいた。

農振除外手続きの進捗状況については、県の関係部署と協議を進め、農振除外に向け、詰めの段階に入っており、今年度中には、結果を出せるものと確信している。

Q 都市計画マスタープランの見直しについて伺う。

A 都市計画マスタープランは本市の基本となる計画であるが、農地は、必要以上に減らすべきではないと考えており、庁舎建設予定地付近については、農業を振興する地域としての土地利用を基本としたうえで、市内全域を見通したマスタープランを、総合的に検討していく。

リニア中央新幹線について

Q リニア中央新幹線の緩衝帯を富士川町では道路利用するが本市の考えは。

A 利便性、事故防止上の観点から、難しい。

Q 沿線住民のサポートについて伺う。

A 地域住民の意見を尊重して、住民が納得する街づくりを考える。

[提案事項]

・リニアが通過する街として、好機と捉えモデル都市づくりを沿線住民に提案すること。

日本共産党南アルプス市議団

●会派のメンバー

代表：名取 泰、早田 記史



葦崎市での視察研修の様子

【視察の目的】

- ①市川三郷町と葦崎市には、住宅リフォーム助成制度を県内で先行的に実施している事例について視察を行ないました。
- ②山梨県には、現在改修工事が行なわれている、県庁別館について、工法や財源等について視察を行ないました。

【視察の成果（内容）】

①市川三郷町、葦崎市（H 26.2.4）

住宅リフォーム助成制度は個人住宅の改修やリフォームを行なう際に、行政がその費用の一部を補助する制度です。地元業者に工事を行なってもらうことを条件にしているために、「住民にも喜ばれ、地元の仕事も増える」と全国で広がっています。市川三郷町では平成 23 年度から、葦崎市では平成 24 年度から実施しています。

補助金を申請するのは施主で、提出書類も申請書と工事見積もりなど必要最低限で済み、工事の請負業者が代行して申請する場合も多いそうです。

町内・市内の工務店をはじめ大工や塗装、瓦職人など零細業者にも仕事が回り、補助額に対する工事総額で経済効果を見ると 16 倍～19 倍となっています。地元業者の仕事が増えれば、自治体の税収も増えることとなります。

②山梨県（H 26.12.25）

県庁では議事堂改修などとともに昭和 5 年に建築され、県の指定有形文化財となっている別館の耐震改修工事もおこなっており、あわせてエレベーターの設置やトイレ等の改修もおこないます。



耐震補強を行う県庁別館

工事費は約 17 億 8,000 万円で、財源の内訳は県の公共施設整備等事業基金から約 11 億円、一般財源から、約 3 億 2,000 万円を充てる他、

国の緊急防災・減災事業債を約 3 億 5,000 万円見込んでいます。このうち、緊急防災・減災事業債については耐震改修を対象にした工事費の 100%に充てることができ、その内の 50%が国から交付税として返ってくるしくみとなっています。

【市への提言】

- ①視察の成果をもとに平成 26 年の市議会 3 月定例会で早田記史議員が一般質問で取り上げました。
- ②県庁別館の改修計画を引用して、平成 25 年の 12 月定例会で、名取泰議員が市の庁舎建設計画に対して、より多角的な検討を要求し、計画の見直しを行うよう求めました。

【総括】

- ①これまで何回か実現を求めて質問してきましたが、市は「個人資産へ税金を投入することになる」として、実現に至っていません。両自治体でもこうした懸念はあったようですが、それ以上に「住環境の向上」「零細企業への支援」「地域経済の活性化」など公的なメリットが大きいと判断し、制度を導入しています。そして実際にそうした歓迎の声が住民や業者からも聞かれているそうです。

本市でも地域活性化策の一つとして導入できるように、引き続き提案していきたいと思います。

- ②現在、市役所新庁舎の建設計画が進められていますが、計画は新しい土地に新しい庁舎を建設する内容で、これまでに既存の庁舎を活用した増改築案などは示されていません。また、計画では合併特例債を活用できる間に建設したいとしています。それ以外の財源についても示されていません。

今回の視察で、80 年以上にもなる建物でも状況によっては耐震補強が可能であり、そのための国からの事業債や交付税措置があることがわかりました。これらを活用した必要最低限の増改築なら、大きく工事費を抑えられる可能性もあるだけに、本市でも検討をおこなうべきだと考えます。

政務活動 報告

夢会派

●会派のメンバー

代表：代表：浅野 伸二、藤本 好彦



宮崎市自然休養村センター視察研修の様子

【視察の目的】

食と農からのまちづくりと交流人口をどんどん増やそうとひたむきに取り組む、秋田県横手市並びに三種町、宮崎県宮崎市の姿を視察しました。

【視察の成果（内容）】

①秋田県横手市（H25.8.21）

燻製食品の味を競うイベントや発酵フォーラムを開催し、農村文化を次世代に伝えることを支援。海外への農産物プロモーション活動や特産品推奨コンクール、産地見学商談会や地産地消フェスタを通じ食農ベンチャーを育成。作物の収穫や苗の定植等の農業体験、栽培試験や育苗を行うための横手市試験農場の設置。生き物の暮らす場を守り育てる環境に配慮した農業を推進。これらの「食と農からのまちづくり事業」のあゆみと市民に理解してもらう方を学びました。

②秋田県三種町（H 25.8.22）

小学生から大学生まで年間のべ4,800人（平成24年度）が町内で合宿を実施。文化やスポーツの活動を支援することで交流人口の増加を目指す。町内に宿泊することを前提に1人あたり1泊1,000円、1団体20万円を上限に助成するスポーツ等合宿誘致推進事業。その教育委員会の取り組み経過を学びました。

③宮崎県宮崎市自然休養村センター（H26.2.2）

年間のべ10万人以上が利用している宮崎市の休養施設。以前は平均利用者が4万人であったが、木花・青島活性化プロジェクトJVが施設の運営を始めたところ、1日あたり500～700人の来館者を記録。その手法を学びました。

【学習会・意見交換会】

議会の運営や広報の取り組みを学ぶため学習会・意見交換会を開催しました。

①学習会の開催

甲斐市議会（平成25年4月19日）並びに韮崎市議会（平成25年5月24日）と議会運営の活性化に

向けて取り組んできた内容と今後の展開について、学習会を開催しました。

②意見交換会の実施

秋田県横手市視察研修時に、秋田県横手市議会と「横手市の食と農の事業評価」と「食を通じた地域づくり」「横手市議会における各議員連盟の現状と役割」について意見交換会を開催しました。

【市への提言】

◆議会運営委員会への提言

学習会においては、多くの議員も出席し、議会運営の活性化に向けた意識の共有が図られました。韮崎市議会と甲斐市議会との学習会をもとに、議会運営委員会において、藤本好彦議員が議会基本条例と議会のインターネット中継について質問をしました。

◆議会だより編集委員会への提言

議会だより編集委員会において、藤本好彦議員がページの数やレイアウトの仕方、議案の採決状況、質問者が取り上げた質問項目の明記、政務活動費など議員へ支払われた経費の公表や交付方法等を取り上げ、見やすく手にとってみたくなるような誌面について、意見が出されました。

【総括】

これからも夢会派は他会派や近隣の議会と共に連携しながら、故郷をつなぐ活動を展開していきます。本会派へ気がついたことやご意見などをどしどしお寄せください。



甲斐市議会との学習会の様子（他の会派にも呼びかけ合同で開催）

■市民と議員との懇談会 ～開催地域から出された意見等について～

南アルプス市議会は、一人でも多くの方々に私たちの活動内容について知っていただくため、平成26年からシティーミーティングという名称を改め「市民と議員との懇談会」として、小学校区を一つの単位として開催しています。この懇談会は、10月から11月の間に4カ所で実施しましたので、それぞれの会場で市民の方々にいただいた意見等を紹介させていただきます。

大明小学校区 10/24(金) 参加者23名

【質問・意見】

- ①市議会議員の定数は類似自治体と比べ適正か。
- ②政務活動費は何に使われ、その成果はどのようなことがあるのか。
- ③議員の活動が市民によく見えない。その取り組みは。
- ④櫛形トレッキングコースは現状では危険で歩き難いと悪評だが改善の計画は。
- ⑤新庁舎建設に向け、賛成・反対の意見が出ているが、庁舎建設特別委員会の説明をお願いします。

【要望】

- ①甲西地区の都市計画と整備について、国道と廃棄道へ歩道の設置をしてほしい。

- ②地域から水路の補修、道路整備など要望が提出されているが、早く対応してほしい。
- ③市内各学校で国旗、市旗、校旗の掲揚は必要である。指導と掲揚ポールの整備を行ってほしい。
- ④政務活動費で行った先進地視察の内容や成果をネット配信してほしい。
- ⑤大明保育園では、園児の送迎場所が園外である。園内で幼児の乗降ができるようにしてほしい。また、保育園や学校廻りに防犯カメラの設置を望むが近隣事業者等に働きかけを行ってほしい。
- ⑥35人学級は守ってほしい。
- ⑦大井保育園の跡地を活用して、市民の楽しめるグラウンドゴルフコースなどに整備してほしい。

櫛形西小学校区 10/25(土) 参加者33名



市民と議員との懇談会（櫛形西小学校区）

【質問・意見】

- ①合併特例債の運用について、今現在はどうなっているのか。
- ②公共交通が廃止になり、交通弱者と山間地域では困っているが、その対策は。
- ③ほたるみ館の補助金が再来年あたりから無くなると聞いているが、状況は。
- ④公民館の管理を市で直営とするか、地区で管理するか、議員はどう考えるか。

- ⑤消防団員の確保に困っている。条例の見直しができるか。
- ⑥農業6次化事業に市の予算から約8億円を使っているが、担保もない条件で大丈夫か。
- ⑦執行部に対して議員も質問・提言しているが、答弁どおり執行されているか。
- ⑧前回行われた市議会選挙で、新庁舎建設の賛成・反対を公約した議員がいるか。
- ⑨新庁舎建設問題で、住民の意見を聞いたか。

【要望】

- ①櫛形西区は、坂道が多く買い物するお年寄には困難である。こまめな対応をお願いしたい。
- ②保育園児・小学校の児童数に地域格差がある。行政でも小人数になったら統合で考えるのではなく、危機感をもって対応してもらいたい。
- ③魅力ある南アルプス市、存在感のある南アルプス市をぜひ考えてほしい。

白根百田小学校区 10/26(日) 参加者54名



市民と議員との懇談会（白根百田小学校区）

【質問・意見】

- ①新庁舎問題について、新庁舎建設特別委員会では16名の賛成議員がいる。多数決の原理からいくとなぜ建設へ向かないのか。

櫛形北小学校区 11/9(日) 参加者24名

【質問・意見】

- ①新庁舎問題について、議員の賛成・反対に対しての具体的な意見を聞きたい。
- ②新庁舎建設に関して署名運動があったようであるが内容は。
- ③新庁舎建設に関する署名運動については、新庁舎建設の賛成、反対に関係なく、条例を制定して市民の意見を問う必要性についてどの理解でよいか。
- ④合併して10年経過したが公共施設の統廃合が進んでいない。統廃合の推進も議員の役目ではないか。
- ⑤民主主義の根幹は話し合いである。新庁舎についても賛成か反対かではなく、議論によって進めていくべきではないか
- ⑥人口減少問題が叫ばれているなか、耕作放棄地はますます増加していく恐れがある。具体的にどのように対応していくのか。また、人口増への取り組み、市の活性化について議員間で話し合っているのか。
- ⑦市民の心を一つにするには新庁舎が是非とも必

- ②現在市の基金積立がいくらあるのか。
- ③全国的に人口減少問題が憂慮されている。市ではこの問題をどう捉えているのか。

【要望】

- ①徳州会病院から上八田、さらに県道甲斐芦倉線を結ぶ道路を整備してほしい。
- ②通学路へ防犯灯の設置をしてほしい。
- ③甲西バイパスを横切る交差点が通学路となっているが危険なので改良してほしい。
- ④少子化でも東京では保育園は入所待ちであり、いわゆる待機児童が問題となっている。市でも待機児童がいて困るぐらいの施策を考えてほしい。

要である。庁舎は15年か20年経過すれば建て直さなければならない。今、建設しないとなるとその時の財源はどうするのか。

- ⑧今よりさらに財源が厳しくなるなか、将来、建設するとすれば、どのような財源が考えられるのか。
- ⑦日本全体で人口は減少してくるので、庁舎についても分相応の身の丈にあった規模でいいのではないか。建設後の管理費についても考えているのか。
- ⑧本市は国民健康保険、介護保険などが高額であり、人口増には結びつかないのではないか。

【要望】

- ①教育にける予算は最大限、削減しないでほしい。小中学校は現存する方向でお願いしたい。
- ②改善センターは耐震が十分でない。現在、学童保育と家庭科の実習授業で使用しているが、子どもたちの安全のために耐震化してほしい。
- ③6次化事業は市長の個人責任で行なってほしい。また、ロープウェイにしても思いつきで税金を投入してほしくない。

市民の皆様からのご意見、ご要望は、議員間討議を行い、今後の政策提言に役立てていきます。

あなたの「議会に対して」の意見を議会だよりで発表してみませんか。

南アルプス市議会は、「開かれた議会」をテーマとした多くの活動を実施しています。その一例として、本議会以外にも各常任委員会や政務活動報告会などを傍聴していただけるよう、広く一般公開しています。

また、今年は小学校区を単位とした「市民と議員との懇談会」を自治会の協力により開催し、議会報告会とともに、多くの方々の意見もいただいています。

さらに、これらの情報を議会だよりに掲載しますので、お読みになった感想や市議会に対する率直な意見等をお寄せください。

【募集要項】

- 市議会に対する意見や議会だよりの感想等は、400字以内にまとめてください。特に様式はありませんので、議会事務局がお近くの議員にお気軽にお渡しください。(メールやファックスでの受付可)

- 「市長への手紙」とは異なりますので、市の事業や議会からの回答を必要とする質問事項、さらには、議員個人や特定の会派等を誹謗中傷するものについては、お受けできません。あらかじめご了承ください。

- 提出していただいた意見や感想等については、返却できません。また、議会だより編集委員会において協議を行い、建設的なものについては、議会だよりにおいて紹介(掲載)させていただきます。なお、連絡は、掲載が決まった方のみとさせていただきます。

【提出先】

〒400-0395 南アルプス市小笠原 376
南アルプス市議会事務局 宛て
FAX.055-282-6459
e-mail : gikai@city.minami-alps.lg.jp

議会だより編集委員会



内池虎雄 委員
小池伸吾 委員
石川 壽 委員長
小林敏徳 委員
斉藤 諭 委員
清水重仁 副委員長
早田記史 委員
浅野伸二 委員



市議会だよりが「奨励賞」受賞

編集後記

新春を迎え市民の皆様におかれましては気持ちも新たに新年をスタートされたことと思います。

例年になく寒さが厳しく、大雪の情報が各地から聞こえて来ると、昨年2月の大雪を思い出し心配になります。私のところでは、近所の皆さんが総出で雪かきをし、地域のコミュニケーションや協力が図られたことは、倉庫や車庫等被害が多大にある中で、唯一の慰めになりました。「備え有れば憂い無し」何につけ早めの対策が求められますので、災害への対策を家族や地域で進めておくことが肝要です。

文末になりましたが、本年1月19日に山梨県自治会館において、「平成26年度山梨県広報コンクール(山梨県広報協会主催)」が開催され、議会広報誌17点の応募作品のなかから、議会広報誌部門(市の部)において、「南アルプス市議会だより(NO46)」が奨励賞を受賞しました。この度、12月定例会で、議会だより編集委員の構成が変わりましたが、前任委員に負けないよう、今まで以上に議会の内容をわかりやすく、市民の皆さんが知りたい情報をお伝えしていくとともに、読みやすく、より親しんでいただける紙面にしてまいります。

